

# 暮らしの情報

## 産前産後期間の国民健康保険料を減額

令和5年11月1日以降に出生した(する)人の令和6年1月以降の国民健康保険料(所得割額と均等割額)を減免します。

【対象】舞鶴市国民健康保険の被保険者で、令和5年11月1日以降に出生した(する)人  
【減免期間】出産予定日か出産日の属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日か出産日の属する月の3か月前から6か月間

【申請方法】届出者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)と母子健康手帳などを保険医療課か西支所へ提出。出産予定日の6か月前から受け付けます。詳細は市ホームページで確認を。左コードからアクセス

▼詳しくは、保険医療課(☎66・1003)へ。

## 新1年生の入学通知書を送付

今年4月に小学校へ入学する児童(平成29年4月2日〜平成30年4月1日生まれ)の入学通知書を1月下旬に保護者あてに送付します。

▼詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

## 女性のためのがん検診は3月末まで

女性のためのがん検診は3月末までです。早めに申し込みをお願いします。

### 乳がん

【実施医療機関】◆おおえ乳腺クリニック(☎75・3320) ◆舞鶴共済病院(☎62・2510) ◆舞鶴赤十字病院(☎75・1920)

【内容】マンモグラフィ検査

【対象】40歳以上の女性(2年に1回の隔年受診)

【料金】自己負担金1,500円(40歳、41歳、50歳、60歳の人には無料クーポン券を送付済み)

### 子宮頸がん

【実施医療機関】◆片山産婦

人科(☎77・2628) ◆隅山医院(☎75・1298) ◆舞鶴医療センター(☎62・2680) ◆舞鶴共済病院(☎62・2510)

【内容】細胞診

【対象】20歳以上の女性(2年に1回の隔年受診)

【料金】自己負担金1,600円

【共通】【その他】対象者には6月末に受診券を送付済み。紛失などで受診券がない人は、健康づくり課まで問い合わせを

【申し込み方法】実施医療機関へ直接予約。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。

## はたちの献血キャンペーン 舞鶴市100人献血

1月・2月は「はたちの献血キャンペーン」期間です。10代・20代の若者を中心に広く献血を呼びかけ、五老スカイタワーを赤色にライトアップします。市内の献血会場で実施している一般的な400ミリ献血液は、男性17歳、女性18歳からできます。

## 物価高騰対応重点支援 給付金

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による家計への負担増加を踏まえ、生活・暮らしを支えるため給付金を支給します。

【支給額】1世帯当たり7万円  
【対象・受給手続きの時期】◆基準日(令和5年12月1日)に、世帯員全員が令和5年度住民税非課税である世帯(非課税世帯)：①支給対象世帯のうち、令和5年8月から支

給を開始した3万円給付金を受給された世帯で、世帯の状況に変更がなかった世帯には、12月末から順次「確認書」を送付しています。要件に該当しなくなったなどの事由が生じた世帯はご連絡ください。①以外の対象世帯には、確認ができ次第、順次「申請書」を送付します。届いた「申請書」に必要事項を記入し返送してください。◆非課税世帯以外で、世帯員全員の令和5年1月〜12月の任意の1か月の収入が予

期せぬ事情で非課税相当となった世帯(家計急変世帯)：①令和5年8月から支給を開始した3万円給付金の手続きをされた世帯には、「申請書」を送付します。届いた「申請書」に必要事項を記入し返送してください。②①以外で申請される人は、申請書を持参か郵送で福祉企画課へ。申請書は福祉企画課、生活支援相談課、西支所、社会福祉協議会に備え付け。市ホームページからダウンロード可。郵送請求希

## 令和6年度から 森林環境税(国税)の課税が始まります

森林環境税は、国の温室効果ガスの排出削減目標の達成や、災害を防止するための森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保するため創設された、国の税金(国税)です。

令和6年度から、国内に住所がある個人に対して課税され、1人1,000円(年額)を市府民税と併せて市が徴収します(本市の場合、均等割がかからない人は、森林環境税はかかりません)。

税収は森林環境税と税として、各都道府県・市町村へ配分され、森林環境税及び森林環境税に関する法律に基づき、市町村では、間伐などの「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てられます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

(年額)

税目	令和5年度まで	令和6年度から
国税	なし	1,000円
府民税	市府民税 3,500円	3,000円
市民税	均等割 2,100円	1,600円
計	5,600円	5,600円

※市府民税の均等割は、令和5年度まで東日本大震災復興法に基づき1人1,000円(年額)引き上げられていましたが、この臨時的措置が終了し、令和6年度から森林環境税が導入されます

## 市の人口と世帯数

人口 76,514人(-110人)  
世帯 34,253世帯(-53世帯)  
男 38,443人(-61人)  
女 38,071人(-49人)  
※令和5年12月1日現在の推計人口。  
( )内は前月比

中総合会館の改修工事に伴い、フレアス舞鶴では窓口カウンターやフロアの照明、多目的ルームの半面を畳スペースに改修するなど、施設の一部が変わります。皆さんのご理解をお願いします。

▼詳しくは、人権啓発推進課(☎66・1022)へ。

## フレアス舞鶴の一部が変わります

望者は専用ダイヤル(☎68・9012)へ。  
【申請書の提出期限】3月29日(金)まで  
【支給時期】①の場合は「確認書」に記載する申出期間が経過した日から約1週間後。  
②の場合は、申請書を受理した日から約3週間後  
▼詳しくは、福祉企画課(☎68・9012)へ。

**姿勢専科 KCSセンター舞鶴**  
姿勢のプロがあなたのお悩みを解決！

肩こり 腰痛 頭痛 膝痛 生理痛

☎ 0773-78-5001  
舞鶴市上安久227-4 多田ビル1階  
営業時間/9:00~21:00  
定休日/水曜・日曜

MY PLACE MY PLEASURE  
**まいぷれ**  
※2023年10月海の京都エリア全域へ！  
舞鶴市・綾部市・福知山市  
京丹後市・宮津市・与謝野町・伊根町

地域の「魅力を発信」する『地域情報サイトまいぷれ』  
イベント・グルメ・遊び場  
お土産・宿泊など  
あらゆる情報をご紹介します！

地域情報サイトまいぷれ 海の京都  
(運営)株式会社ホリグテ

**モリシオ**  
不動産仲介・販売 リフォーム工事  
木の伐採・搬出 山林の買取

山林のことに関するご相談随時受け付けております。

〒625-0051 京都府舞鶴市行永東町11-11  
☎ 0773-60-6888(不動産建築事業部)  
☎ 0773-60-6890(農林事業部)  
FAX 0773-60-1057  
✉ morishio@ares.eonet.ne.jp

◆遺言・相続手続 ◆在留資格・帰化申請  
◆成年(任意)後見人手続  
◆離婚協議書 ◆会社設立  
◆許認可申請(建設業等)

**張本貴子行政書士事務所**  
行政書士:張本 貴子(京都府行政書士会所属)  
TEL. 0773-76-0308

〒624-0937 京都府舞鶴市宇西106(法務局前)  
http://www.office-harimoto.biz  
行政書士 張本貴子